

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年2月23日(2012.2.23)

【公表番号】特表2007-505723(P2007-505723A)

【公表日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-010

【出願番号】特願2006-528125(P2006-528125)

【国際特許分類】

A 6 1 B 8/12 (2006.01)

A 6 1 B 5/1459 (2006.01)

A 6 1 B 5/02 (2006.01)

G 0 1 N 21/35 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 8/12

A 6 1 B 5/14 3 2 1

A 6 1 B 5/02 A

G 0 1 N 21/35 Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年12月28日(2011.12.28)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 2 5】

別法としては、図1Cに示した実現例における脈管内プローブ180では、単一の光ファイバ140を送出ファイバ122及び収集ファイバ123の代わりに用いることができる。管腔内壁104から直接的に散乱光を収集することにより、管腔106内の血液中を通過する光の伝搬に起因する散乱を回避できる。結果として、別個の収集ファイバ及び送出ファイバを提供する必要もなくなる。その代わり、単一のファイバ140を、非外傷性光カプラ142を用いた光の収集及び送出のために使用できる。図1Cを参照すると、非外傷性光カプラ142は、動脈壁104の接触域144上に静止している。図1Cに示したように配置すると、非外傷性光カプラ142は、ファイバ140を軸方向に伝わる光を接触域144に差し向ける。非外傷性光カプラ142から出た光は、動脈壁104を通過し、動脈壁104の裏側にあるブラーク102などの構造体を照らす。これら構造体は光の一部を散乱させ、接触域144に返す。すると、この光の一部は接触域26から動脈壁104を介して再出現する。非外傷性光カプラ142はこの再出現した光を収集し、ファイバ140内に差し向ける。光ファイバ144の近位端は、光源と光学検出器との両方に(例えば、光サーフィュレータを用いて)結合できる。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 3 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 3 3】

図5は第5実施形態の断面図を示し、ここで脈管内プローブ500は、固定コア536と、放射状に配列した光カプラ518と、放射状に配列した超音波トランスデューサ520とを備える。固定コア536を備えた第5実施形態は、コアが回転する上述の実施形態

よりも信頼性が高くなることがある。これは、第5実施形態にはトルクケーブルのような可動部分が無いからである。可動部分が無いことにより、外装514が万一破裂しても動脈壁が可動部分に接触しないので、脈管内プローブ500の安全性が向上する。